

大和市告示第62号

大和市地域脱炭素移行・再エネ推進重点対策加速化事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和7年3月28日

大和市長 古谷田 力

大和市地域脱炭素移行・再エネ推進重点対策加速化事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱

大和市地域脱炭素移行・再エネ推進重点対策加速化事業補助金交付要綱（令和5年大和市告示第135号）の一部を次のように改正する。

別表第1、1の項中「戸建の専用住宅及び併用住宅（延べ床面積）」を「延べ面積」に改め、「」をいう。」を削り、同表5の項中「の専用住宅」を「の住宅部分」に改め、「既に人が居住したことのある専用住宅」を「人の居住の用に供される建物の部分」に改め、「補助事業の欄」の次に「第3号及び」を加える。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。